

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新宮町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡新宮町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡新宮町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 29（1954）年の町制施行以降増加を続け、住民基本台帳によると令和 4（2022）年には約 33,400 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27（2045）年には総人口が 31,350 人となる見込である。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成30（2018）年の6,884人をピークに減少し、令和 3（2021）年には6,633人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成30（2018）年の5,851人から令和 3（2021）年には6,355人と増加しており、本町でも確実に少子高齢化が進むことが想定されている。生産年齢人口（15～64歳）においては、令和 2（2020）年の20,628人をピークに安定しており、令和 3（2021）年は20,627人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は平成28（2015）年の411人をピークに減少し、令和 3（2021）年には309人となっている。死亡数においては、平成30

（2018）年の170人から令和 3（2021）年には217人と近年増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は92人（自然増）となっているが、自然増は年々圧縮されてきている。なお、本町の合計特殊出生率をみると、平成22

（2010）年以降、概ね1.70～1.90の間で推移しており、全国の1.30を上回り、令和 3（2021）年には1.75となっている。

社会動態をみると、町中西部での大規模な宅地開発や分譲マンションの建設を受け、子育て世代や結婚を契機とした若年層が転入し、平成27（2015）年には

1,227人の社会増となっている。

しかし、社会増の大きな要因であった開発もピークを越え、今後は同年代の世代が集中している地域の加速度的な少子高齢化、町東部地域（農業地域）や離島の相島をはじめとする人口減少の進展等により、地域コミュニティの衰退や行政サービスの低下、後継者不足等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会増を維持する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす
- ・基本目標 2 地域への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所数	1,327事業所	1,500事業所	基本目標 1
イ	平均日中滞在人口	28,581人	28,800人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.75	1.94	基本目標 3
エ	自治会加入世帯率	83.2	90.0	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新宮町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす事業

イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす事業

地域産業の育成・活性化により、町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 地域経済を牽引する企業誘致・育成に資する取組
- ・ 中小・個人事業者の生産性向上に資する取組
- ・ 創業や事業承継による地域産業の活性化に資する取組
- ・ 農業の振興、農商工連携等に資する取組
- ・ 水産業の振興、農商工連携等に資する取組 等

イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

地域ごとに異なる課題に対応するため、それぞれの特性を踏まえた施策を進める事業

【具体的な事業】

- ・ 将来的なU I J ターンや地元の就業の促進に資する取組

- ・関係人口づくりや、地方創生を担う人材・組織の確保に資する取組
- ・町内の人口減少地域（相島を除く）での定住促進や環境整備に資する取組
- ・相島における定住促進や環境整備に資する取組
- ・観光振興に資する取組 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

結婚を前提とした出産や子育てに対する制度を見直し、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援や子ども・子育て支援の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・結婚に資する取組
- ・健やかな子育て支援に資する取組
- ・子育て支援に資する取組
- ・義務教育期間の子育て支援に資する取組
- ・男女、多文化な人材がともに参画し支え合う環境づくりに資する取組 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

各地域の実情に即した新しいコミュニティづくりを進めていくとともに、人口減少が進む地域においては、地域振興策の推進により、地域の魅力を高めていくことで、町民が将来にわたって安全・安心で豊かな生活を営むことができる町を構築していく事業

【具体的な事業】

- ・高齢者の就労や活動参画等生涯活躍に資する取組
- ・スポーツ等の健康まちづくりに資する取組
- ・防災・防犯等の安心して暮らせるまちづくりに資する取組
- ・地域コミュニティの維持や、まちづくり活動の活性化に資する取組
- ・自然環境の保全やSDGs等の持続可能な社会づくりに資する取組
- ・地域交通等のインフラの維持や最適化に資する取組

・地域におけるSociety 5.0の推進に資する取組 等

※なお、詳細は第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

360,000 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者で構成する「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開催し、効果検証を行う。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで